

茨城労働局発表
令和6年7月23日(火)

【照会先】
茨城労働局 職業安定部 訓練課
課長 山室 朋子
地方人材育成対策担当官 松寄 涼
(直通電話)029-277-8001

報道関係者 各位

県内全市町村に臨時相談窓口を設置

～「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します～

茨城労働局(局長 澤口浩司)では、ひとり親の就労支援を強化するため、児童扶養手当受給中の方が地方公共団体(市町村)に対して現況届を提出する8月の時期に合わせ、市町村の施設内等に臨時相談窓口を設置する取組を行う「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します。

臨時相談窓口の設置については、平成27年度に始まり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった令和2年度を除いて、毎年、茨城県内の市町村で実施しています。

概要は以下のとおりです。

記

1 キャンペーン実施期間

令和6年8月1日(木)から8月31日(土)まで

2 主な内容

(1) 支援内容

市町村の施設内等に臨時相談窓口を設置し、ハローワークの職員が、現況届の提出に訪れた児童扶養手当受給者の方との職業相談や職業紹介、求人情報の提供などを行います(別紙1参照)。本キャンペーンを通じて行った支援事例は、別紙2をご参照ください。

(2) 臨時相談窓口の設置(県内全44市町村)

県内全てとなる44市町村に臨時相談窓口を設置します。各市町村における臨時相談窓口設置場所・日時等は、別紙3のとおりです。

水戸市、日立市は常設窓口で同様のキャンペーンを実施します。